

## 第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK18170、12-015、15-018

③ 施設の情報

名称：北九州市立 八幡母子寮		種別：母子生活支援施設
代表者氏名：草場 美穂子		定員（利用人数）：29 世帯
所在地：福岡県北九州市八幡東区尾倉 3 丁目 4-36		
TEL：093-661-7314		ホームページ： <a href="http://www.yahata-minsei.com/yahata/">http://www.yahata-minsei.com/yahata/</a>
【施設の概要】		
開設年月日 平成 17 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人八幡民生事業協会 北九州市		
職員数	常勤職員：9 名	職員数 20 名
専門職員	（専門職の名称）	
	社会福祉士 2 名	
	精神保健福祉士 2 名	
	保育士 5 名	
施設・設備 の概要	（居室数）60 室	
	施設・設備の概要	
	2DK 28 室 1DK 23 室 1LDK 3 室 身障者用居室 1 室 緊急一時室 5 室 バス・トイレ・キッチン各居室に完備	

④ 理念・基本方針

<p>① 理念</p> <p>安心・信頼・自立</p> <p>利用者の安心の場を提供し、信頼を醸成する中で、自立に向けて支援する。</p> <p>② 基本方針</p> <p>利用者本位、自己決定の重視</p> <p>権利擁護と子どもの最善の利益の追求</p> <p>自立に向けた効果的な支援</p> <p>職員の資質の向上</p>
---

### ⑤施設の特徴的な取組み

- 母親の自尊感情を高めるための自尊感情回復プログラムを実施
- 入所の際、歓迎と引っ越し等の慰労の意味を込めて、手作りによる夕食の提供
- 生活支援（電化製品等生活必需品の準備、保育所待機児童の預かり保育等）
- 母親のためのリフレッシュ体操、親子ヨガ教室を実施

### ⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和元年8月1日（契約日）～ 令和2年5月1日（評価結果確定日）
前回の受審時期（評価結果確定度）	平成28年度

### ⑦総評

- ◇特に評価の高い点
- マニュアルや規程集の整備、自立支援計画の策定が進んでいます。
  - 自尊感情回復プログラムを開設して、母親の自己肯定感を回復する取り組みを行っています。DV被害を受けた母親には特に効果的だと思われます。
  - 入所初日に職員による手作りの夕食を用意し、暖かい雰囲気を作って緊張感をほぐす取り組みをされています。
  - 入居後すぐに生活が始められるよう、電化製品等の生活必需品が備えられた設備になっています。また、保育所待機児童の預かり保育をされています。
  - 母子が意見を述べやすい環境作りとして「生活のしおり」、「児童の権利とお約束」で外部の機関等にも相談できることを説明しています。また相談方法は「わかくさ八幡解決ウォッチ」という表で子どもたちにわかりやすく説明しています。
- ◇改善を求められる点
- 職員一人ひとりに目標を設定し、その達成度を相互に確認する等の仕組み作りやキャリアパスの制度を整備して、人事考課によるより働き甲斐のある職場づくりが期待されます。
  - 退所者にはいつでも相談できることを伝え、退所後に施設の行事に招待する、招待状はプライバシーに配慮して電話で連絡を取る等の工夫をしていますが、窓口担当を設けるなど今後の支援の充実を望みます。
  - 緊急一時保護を行うなど施設運営の性格から、セキュリティ上の制限などがあり、施設生活している利用者には様々な思いや不満などもあるようです。これまで以上にそれぞれの声に耳を傾け、生活の質の向上につなげてゆくことが期待されます。

### ⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

評価に関しては施設側の意見・想いを概ね汲み取って頂けており高い評価をして頂いていると感じています。  
ただ施設の機能、秘匿性という観点から、設問によっては無理があるのもご理解頂けたらと思います。

次の受審に向け課題の精査を行い、改善に向けて職員一同取り組んでいきます。

### ⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別紙)

## 第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 27 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

### 共通評価基準（45 項目）

#### 評価対象 I 支援の基本方針と組織

##### I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○理念や基本方針が文書化され事業計画・広報誌・HP等に記載されています。</p> <p>○理念には法人・施設の使命や目指す方向が明示されています。</p> <p>○職員への周知は各種会議や研修会で周知しています。</p> <p>○母親や子どもへはわかりやすい資料を用いて説明する等の工夫がされています。</p>		

##### I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○各種研修会に参加して情報の収集に努められています。また各種実態調査により地域の特徴や変化等の把握や分析もされています。</p> <p>○北九州市母子世帯等実態調査報告書をもとに、当施設の分析をされています。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○職員会議で入所率など経営状況について伝えています。</p>		

○役員会、理事会にて現状と課題を伝えています。  
 ○近隣の福祉事務所に出向いて施設の支援内容等を説明して、入所依頼をされています。

### I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○指定管理提案書をもとに、毎年度の状況を踏まえて年度ごとの計画を立てています。          ○指定管理者としての適格性等の項目に沿って、在り方と改善策を立て実行しています。          ○指定管理申請書による「収支計画書」にて運営に支障がないように努めています。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○指定管理提案書をもとに、毎年度の状況を踏まえて年度ごとに計画を立てています。          ○単年度ごとの事業計画は項目ごとに具体的な内容となっています。          ○指定管理であるため、数値目標の設定が難しいと思いますが、できる限りで数値化することが求められます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○事業計画は関係職員が参画して、意見を集約・反映したものとして策定されています。          ○事業計画は定款に基づき、定められた時期、手順で把握、評価されています。          ○事業計画は職員に配布周知されています。          ○事業ごとに評価を行い次年度に生かされるようにされています。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○入所者用にわかりやすい事業計画書を作成して掲示されています。          ○生活のしおりを用いて住環境について説明されています。          ○外国籍の入所者につきましてもルビをふるなどして分かりやすいように配慮しています。          ○いろいろな工夫がなされ、改善されていますが利用者には伝わっていない部分があり伝え方に更なる工夫を期待します。</p>		

### I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○支援の質の向上に向け、アセスメント→面接→自立支援計画→評価及び支援の見直しをサイクルで行っています。</p> <p>○自己評価、第三者評価結果を受け、改善課題の分析、評価等の共有化が図られ支援の質の向上に努められています。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○自己評価、第三者評価ともに評価を分析し、結果・課題について職員に周知しています。</p> <p>○課題については期限等明確に定め、改善計画に沿って実行しています。(第三者評価に基づき)</p>		

## 評価対象Ⅱ 施設の運営管理

### Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○事務分掌を定め、施設長の職務を明示されています。</p> <p>○権限委任につきましては職務権限表を作成し、役割と責任、権限の委任(主任へ)、を明確にしています。</p> <p>○職員間の信頼関係を大事にして、意思統一・情報共有が大切であることを職員会議等で伝えリーダーシップを発揮されています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設における法令遵守の体制づくりや、母子生活支援施設に関連する法令をファイルにまとめ、常時閲覧、活用ができるようにしています。</p> <p>○施設長は、職員教育・研修等を実施し、職員に対して遵守すべき法令等の具体的周知に努められています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設長は毎年度末に支援の質について課題と評価を行い、継続的に分析を行っています。</p> <p>○施設長研修会を受講して自己研鑽、専門性の向上に努められています。</p> <p>○自尊感情回復プログラムの研修を受講して、施設で講座を開くなど専門性の向上に努められています。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a

<p>&lt;コメント&gt;○最低基準を踏まえながら資格や個人の特性を考えた人員配置が行われています。</p> <p>○財務については毎月財務諸表を見ながら予算の執行状況を確認しています。</p> <p>○職員の希望を聞きながら勤務表を作成しています。また急用の際も勤務交代ができるように配慮がなされています。</p>
--

## II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○人材育成に関する基本方針のもとに、人材の確保と育成に努められています。</p> <p>○最低基準に基づき基幹的職員や心理担当職員等の配置が行われています。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○「職員研修に関する基本方針」に期待する職員像を明確にされています。</p> <p>○指定管理で先の見通しが立てにくいとは思いますがキャリアパスの等を明確にして職員が将来像を自ら描くことができるような仕組み作りが期待されます。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;○「衛生推進者」を配置して安全衛生管理計画を作成して労働災害、ハラスメント対策、メンタルヘルス、定期健康診断、予防接種等の対応がなされています。</p> <p>○職員と個別面接を行うなど組織として困難ケースを抱え込まないように相談体制を整えられています。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
<p>&lt;コメント&gt;○「期待する職員像」については「職員研修に関する基本方針」で明確にされています。</p> <p>○職員一人一人に目標を設定してその達成度を相互に確認する等の仕組みづくりを期待します。</p>		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○職員研修に関する基本方針を定め、目的、職員像、研修の内容等を明示されています。</p> <p>○評価・見直しを文書化されることを期待します。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○研修計画に基づいて、外部研修への派遣が行われています。また研修結果につきましては施設内研修等で伝達され情報の共有が図られています。</p> <p>○特定の職員に偏らず、全職員が外部研修を受けることができるように配慮されています。</p>		
II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について	b

	て体制を整備し、積極的な取組をしている。	
<p>&lt;コメント&gt;○実習生受入れマニュアルを作成し、意義・方針を明文化しています。</p> <p>○今後は実習指導者に対する研修を実施するなど更なる取組みを希望します。</p>		

### II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○HPに理念、基本方針、支援内容、現況報告、財務諸表を掲載して透明性を確保するための取組が行われています。</p> <p>○地域、関係機関等から法人役員になってもらっていて、会議の都度理念・基本方針等を説明されています。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○経理規程に基づき、財務管理、取引、契約関係等が行われています。</p> <p>○5年に1回程度、専門家による外部監査を行うなど、法人外の視点を入れる工夫が望まれます。</p>		

### II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親と子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○地域との関わり方について基本的な考え方を「事業計画」や「生活のしおり」に文書化し、利用者の地域交流に取り組まれています。</p> <p>○地域のお祭り(豊山神社、ドッジボール大会)に職員が引率したり、幼児の対応等利用者が参加しやすいように支援が行われています。</p> <p>○入所児童の友人等の来所は「お友達ノート」を用意して自由に受け付けており、共用部の開放をしています。母親についても来訪者ノートで受け付けています。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○ボランティア対応マニュアルを作成して、基本方針、目的、考え方等が明文化されています。</p> <p>○地域の大学生をボランティアとして積極的に受け入れています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a

<p>&lt;コメント&gt;○地域の関係機関、団体リストを作成して職員に周知されています。</p> <p>○福祉事務所とは常時連携をとって、情報交換がなされています。また地域の関係機関、団体とネットワークを構築して情報交換、協働する取り組みがなされています。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○入所児童の友達に対して学習室や集会室を開放し、遊びの場を提供されています。</p> <p>○施設の性格上難しい面もあると思いますが、施設の専門性を生かした取り組み、相談支援や母親講演会などの活動が期待されます。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○民生委員、児童委員、地元自治区会役員と情報交換、ニーズの把握に努めています。</p> <p>○利用者の多くが退所後地域に住んでおり、いつでも相談を受け付けています。退所者以外でも、相談があれば受け付けています。</p> <p>○福祉事務所が行う事例検討会に参加し、地域の現状を把握しています。</p> <p>○地域貢献に関わる事業、活動については現在協議中とのことで今後の取り組みに期待します。</p>		

## 評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

### Ⅲ-1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○指定管理提案書の管理運営の基本方針及び支援方針の中に、母子の自主性を尊重した支援について明示されています。</p> <p>○施設内に 倫理綱領を掲示、また職員は倫理綱領を記載したカードを携行するなどして周知に努めています。</p> <p>○「児童の権利とお約束」を独自に作成して子ども会で周知するとともに人権研修を行っています。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○プライバシー保護マニュアルを作成して職員に周知しています。</p> <p>○事務室や郵便受けには個人名がわからないように配慮がされています。</p> <p>○「体罰及び不適切な関わり防止に関する要綱」を定めて不適切な事案に対応しています。</p>		
<p>Ⅲ-1-(2) 支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。</p>		
30	Ⅲ-1-(2)-① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a

<p>&lt;コメント&gt;○入所の際に、「生活のしおり」やパンフレットを使って丁寧な説明を行っています。</p> <p>○資料はわかりやすい言葉で、図や絵を用いて説明しています。資料は適宜見直しをして改訂しています。</p> <p>○外国籍の人には入所時の説明等に国際交流協会に通訳を依頼して丁寧に行っています。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○入所面接、支援の開始、過程においてわかりやすい資料を作成するなどして丁寧な説明がなされています。</p> <p>○同意したことが確認できるよう、記名捺印していただくなど、更にきめ細かな対応が期待されます。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○措置変更や退所における地域への移行の際は、退所面接を行い、福祉事務所や学校等とも情報交換を行っています。</p> <p>○ワンストップで相談を受ける、アフターケア担当者を決める。退所後の行き先で、困った際の相談する機関を紹介する等のきめ細かな対応を期待します。</p>		
Ⅲ-1-(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○母の会・子ども会、定期面接で意見・要望を聞くとともに、行事ごとにアンケートをとって、利用者の満足を図っています。</p> <p>○月に1回の母の会、半年に1回の定期面接時において、計画表(マイプランニングシート)で施設への要望をうかがって記入しています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○苦情受付の体制は整備されていて、内容の公表等も行われています。苦情の受付だけでなく要望に対しても母の会や子ども会で説明がされ、支援の見直しが行われています。</p> <p>○苦情解決に対し継続的に対応する体制の整備を期待します。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○「生活のしおり」、「児童の権利とお約束」で外部の機関等にも相談できることを説明しています。相談方法は「わかくさ八幡解決ウォッチ」という表でわかりやすく説明しています。</p> <p>○プライバシーに配慮した個室を配置しています。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○苦情解決体制をもとに受付をしています。</p> <p>○受け付けた意見、要望は昼礼で周知・協議がなされています。</p> <p>○苦情解決マニュアルがあり、要望や意見については母の会、子ども会でフィードバックがなされています。</p>		

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設長、主任を責任者として責任を明確にし、事故・ケガ・災害・防犯等各種対応マニュアルも整備し、職員にも周知されています。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設長と担当者が管理体制、注意喚起等を行っています。感染症対応マニュアルを策定し、日ごろから手洗い・うがいを奨励し、周知を図っています。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○防災計画・マニュアルを策定し毎月避難階段も利用した訓練がされています。地域や行政との合同訓練に関しての協定書等はありません。地域との連携は更に進める必要があり、施設から働きかけるなど今後に期待します。</p>		

### Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○「八幡母子寮支援方針」「入所時対応マニュアル」等を策定し、支援の標準的な実施方法を文書化し実施されています。実施の確認の仕組みの充実が期待されます。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○「ソーシャルワークによる家族支援実施要領」によって検証・見直しの時期・方法等が定められており、実施しています。職員、母親、子どもからの意見も反映させ、標準的な実施方法に基づいた見直しの充実が期待されます。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設独自で「ソーシャルワークによる家族支援要項」を作成し。アセスメントの手法も確立しています。</p> <p>○支援計画については半年ごとの面接によるアセスメントを行い、アセスメント結果から課題解決の目標と、目的達成に向けた具体的な対応策が計画書に反映されています。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○半年に1度、面接票を用い本人の意向、要望等を聞き取り、自立支援計画書を見直し、計画に反映させるとともに、作成した自立支援計画書を福祉事務所に送付、職員にも回覧して共有周知しています。</p>		

Ⅲ-2-(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○施設独自のソフトを作成し、一元的にリアルタイムで情報の閲覧・周知ができるようネットワークシステムを構築しています。また自立支援計画で定めた支援についてもケース記録で進捗状況が確認できます。</p> <p>○ケース記録要領を作成し実施していて、記録についても統一した様式を使っています。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○文書管理規程、プライバシー保護マニュアル、個人情報保護規定を定め、記録の保存、保管、廃棄について定めています。電子情報についてはパスワードを設定し、セキュリティを強化し、漏洩対策を行っています。母子には、個人情報の取り扱いについて説明し、居室にも文書を常備しています。</p>		

## 内容評価基準（27項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

### A-1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A-1-(1)-① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○倫理綱領に基づいた処遇方針を策定して職務に当たるとともに、自立支援計画に基づき母子の権利擁護に配慮した支援、自立を進めるための支援、自己決定ができるような支援を行っています。</p>		
A-1-(2) 権利侵害への対応		
A②	いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○体罰の禁止、権利侵害、不適切なかかわりの防止等を就業規則に明記するとともに処分についても明記しています。</p> <p>○職員に対し、不適切なかかわりの文献や事例、情報を収集し、具体例も示しながら昼礼や職員会議等で周知しています。</p>		
A③	A-1-(2)-② いかなる場合においても、母親や母親と子どもが暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○母の会で、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう、イメージしや</p>		

<p>すい具体例を話し、事例等を紹介して共有するなど工夫しています。</p> <p>○子どもについては暴言・暴力・無視・仲間はずれなどはいじめや不適切な行為であり、許されない行為ということ伝えていきます。</p>		
A④	A-1-(2)-③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;○暴力や人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と、早期発見に取り組み、サインを見逃さないようにし、必要時には心理カウンセリングや児童相談所のペアレントトレーニングの紹介に繋ぐなどの支援を行っています。</p>		
A-1-(3) 思想や信教の自由の保障		
A⑤	A-1-(3)-① 母親と子どもの思想や信教の自由を保障している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○個人の思想、信条の自由を保障し、施設における宗教的強要や制限はありませんが特別な配慮などは行っていません。神社への初詣なども自由参加にしています。</p>		
A-1-(4) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑥	A-1-(4)-① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	a
<p>&lt;コメント&gt;○母の会、子ども会を開催し、施設内の生活ルール等について母親や、子どもたちが決めていくような取り組みを行っています。自主的な活動として母親に関しては月1回マザーズミーティングという母親のみの話し合いも始めています。</p> <p>○自立支援計画の作成時等に意見、要望を聞き、母親の権利を保障し、自ら生活上の問題点や課題を挙げて取り組んでいくように支援しています。</p>		
A-1-(5) 主体性を尊重した日常生活		
A⑦	A-1-(5)-① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○主体的に生きることを支援するSEP（自尊感情回復プログラム）講座を開設し、受講してもらうことで、母親の自己肯定感を高めています。</p> <p>○母子共にまずは話をよく聞き、理解することに努め、受容・共感を大切にしながら問題解決をしていこうという姿勢で支援を行っています。</p>		
A⑧	A-1-(5)-② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○母の会や子ども会等で要望を聞き、親子や年齢に応じ参加できる行事を計画しています。</p> <p>○子どもにもチャイルドクッキングや合同キャンプなど主体的に活動できるプログラムを組んでいます。</p> <p>○行事の後はアンケートを取り、振り返りと評価を行って次の行事に反映させています。</p>		
A-1-(6) 支援の継続性とアフターケア		
A⑨	A-1-(6)-① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;○退所後はいつでも相談できることを伝え、施設行事にも招待しています。必要に応じ退所先への訪問を行うこともあります。</p>		

○退所後の支援について、退所後の支援計画の策定はまだありません。計画作成等の取り組みを期待します。

## A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑩	A-2-(1)-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○面接及び計画表（マイプランニングシート）を基に意向を確認し、職員間でアセスメントを行い、課題、目標支援方法を明確にした上で策定した自立支援計画を基に支援を行っています。</p> <p>○自尊感情回復プログラムを開講し、利用者の自己肯定感を高める工夫をする等、利用者それぞれの課題に対応した支援を行っています。</p>		
A-2-(2) 入所初期の支援		
A⑪	A-2-(2)-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○入所初日は心身ともに疲れている母子に温かく迎え入れている気持ちを伝え、「ウェルカムディナー」を提供するなど、気持ちをほぐす工夫をしています。</p> <p>○入所後母子の様子を見て母親の能力を見極め、今後の支援に役立てるなどの取り組みを行っています。</p>		
A-2-(3) 母親への日常生活支援		
A⑫	A-2-(3)-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt; ○自立に向けて、生活経験の乏しい母親に食事の準備を一緒にする、掃除チェック点検表を使い手順を示す等、生活習慣の確立を支援しています。</p> <p>○経済観念の低い母親には本人の了解と福祉事務所確認の下で会計管理を行っています。</p>		
A⑬	A-2-(3)-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○入所すぐの児童の転校手続きの際は必ず職員が同行、調停や裁判時にも職員が同行し、母親の不安軽減と、安全確保に努めています。</p> <p>○残業や病気の時の保育所送迎、託児を行い、母親の子育てニーズに対応しています。</p>		
A⑭	A-2-(3)-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○朝夕の挨拶や声掛けを通じて母親の精神状態を見極め、母親のペースを守りながら関係作りを行っています。</p> <p>○利用者の退所後の地域での付き合い方を視野に入れながら挨拶をはじめ、日々の生活上の配慮を行っています。</p>		
A-2-(4) 子どもへの支援		
A⑮	A-2-(4)-① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a

<p>&lt;コメント&gt;○放課後は学習室で子どもたちを迎えています。学習室、コミュニティーホール、広場で、宿題指導、遊びや行事等活動を行う中で、異年齢の子どもとのかかわりを持ち、日常生活上の知識や技術を身に付けるプログラムを組んでいます。</p>		
A⑯	A-2-(4)-② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○週2回地元大学の学生ボランティアによる学習会を開催し、子どもの基礎学力の向上に努めています。</p> <p>○学校とはケース会議を開くなど連携して支援を行い、子どもの自立のための環境整備を行っています。</p>		
A⑰	A-2-(4)-③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、母親と子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p>&lt;コメント&gt;○日頃からコミュニケーションをとり、安心して関わられる大人がいることを示しています。</p> <p>○各種行事の中で取り入れているグループワークは、専門的なプログラムに基づいた形とまでは言えませんので、今後の取り組みに期待をします。</p>		
A⑱	A-2-(4)-④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○外部講師（保健師）を招き、学習会を実施しています。低学年、高学年、母親に分けたプログラムで、性、命に向き合う学習会となっています。</p> <p>○アンケートをとって今後に生かす取り組みをしています。</p>		
A-2-(5) DV被害からの回避・回復		
A⑲	A-2-(5)-① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○北九州市緊急一時事業の委託を受け、24時間、365日対応し受け入れています。</p> <p>○着の身着のまま来所の母子がほとんどのため、すぐに生活できるよう、生活用品・食料品を用意して対応しています。また「緊急一時保護対応マニュアル」を策定し、いつ、だれでも同じ対応・支援ができるようにしています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○保護命令制度や支援措置、DV証明の活用については関係機関と連携し、情報提供、手続き等を分りやすく説明しています。</p> <p>○裁判所で相手方と遭遇しないよう時間をずらしたり、追跡を避けるための工夫をするなど、母親の不安や恐怖の軽減に努めています。</p>		
A㉑	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○職員言動の変化などのサインを見逃さないようにするとともに、心理士による</p>		

<p>カウンセリングや意見交換等情報共有を行っています。</p> <p>○自己肯定感が低く、無力感の強いDV被害者に対し、施設独自の取り組みとして自尊感情回復プログラムを活用し、母親が自身の自己肯定感を回復する取り組みを続けています。</p>		
<p>A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応</p>		
A②②	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○子ども会等で、施設で作成した「わかくさ八幡児童の権利とお約束」を使い、尊厳や権利を保障することを説明し、大切な存在であることを伝えています。</p> <p>○暴力のないコミュニケーションを大切に、個々を大切にするとともに相手を思いやる心を育む取り組みをしています。また子どもに対しても、必要に応じて心理師のカウンセリングを行っています。</p>		
A②③	A-2-(6)-② 子どもの権利擁護を図るために、関係機関との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○「わかくさ八幡虐待初期対応フロー」を使い、子ども総合センター等の関係機関へ迅速な通報、連携体制が取れるようにしています。また心理判定等必要な処遇の判断も委ねています。</p>		
<p>A-2-(7) 家族関係への支援</p>		
A②④	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○親子、兄弟関係の悩みや不安の相談に応じています。双方の話をよく聞きつつ中立的に調整するよう工夫していて、必要に応じて適切な介入も行っています。</p> <p>○子ども総合センターで実施している「ペアレントトレーニング」の利用を勧めています。</p>		
<p>A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援</p>		
A②⑤	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p>&lt;コメント&gt;○様々な社会資源を活用し、母子の支援を行っています。</p> <p>○外国籍の母親には国際交流センターに通訳の依頼をしたり、精神疾患を持つ母親の病院同行や服薬管理をしたりするなど、本人に同意を得て支援を行っています。</p>		
<p>A-2-(9) 就労支援</p>		
A②⑥	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○ハローワークに相談をし、母親の経験や希望に配慮し、それぞれの能力や適性に合った仕事を紹介してもらうような支援を行っています。</p> <p>○ハローワークへの同行、担当者との電話連絡も行っています。</p>		
A②⑦	A-2-(9)-② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;○母親が望む場合、職場との関係調整を行っています。特に外国籍の母親については言葉の問題もあり、職場に同行し理解を得るよう支援をしています。職場での困りごとや悩みがあった場合それぞれに丁寧に相談に応じています。</p>		